

アソシエイト社員 の皆さん！

年休の発給日が4月と10月に統一されます

郵政ユニオンは、今年の春闘で「アソシエイト社員の年休発給日を4月1日と10月1日に統一する」との本社回答を受けました(3月19日)。実施時期は今年の10月1日です。

具体的には、発給日が4月1日～9月30日の間にある社員は一律毎年【4月1日】に、同じく発給日が10月1日～3月31日の間にある社員は一律毎年【10月1日】に統一されます。

現在は年休の有効期間は発給された年度の終了後2年間となっており、2年1日～3年の間で社員により異なっていましたが、この改正により2年半もしくは3年のいずれかに統一されます。

下図を参照してください。

		n年												n+1年												n+2年												n+3年											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
現行	4月採用者																																									2年6月							
	5月採用者																																									2年5月							
	6月採用者																																									2年4月							
	7月採用者																																									2年3月							
	8月採用者																																									2年2月							
	9月採用者																																										2年1月						
		年休発給日を 10月1日に統一																																															
新 4～9月採用者																																																	
現行	10月採用者																																									3年0月							
	11月採用者																																									2年11月							
	12月採用者																																									2年10月							
	1月採用者																																									2年9月							
	2月採用者																																									2年8月							
	3月採用者																																										2年7月						
		年休発給日を 4月1日に統一																																															
新 10月～3月採用者																																																	



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう！ 会社は組合事務室を貸与せよ！